

## 報道関係各位



公益財団法人  
にいがた産業創造機構

### 平成30年度 起業チャレンジ奨励事業 二次募集申請受付スタート！

～ 新たな起業・創業に必要な経費の一部を助成します ～

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)では、幅広い創業の促進と新たな雇用の創出を図るため、創業時に必要な経費を助成する「起業チャレンジ奨励事業」、二次募集の受付を開始します。

これまで本事業を活用し、332名の方が起業し、新たに519名の雇用が創出されております。

つきましては、二次募集の開始を広く周知したく、是非報道でお取り上げ下さるようお願いいたします。

#### 「起業チャレンジ奨励事業、二次募集」の概要

- 応募対象者 県内に事業所を設置し、交付決定日(平成30年11月中旬予定)以降に新たに創業する方であって次のいずれかに該当すること。
  - ・個人開業予定者は、「開業届」が未提出の者。
  - ・法人設立予定者は、法人登記が未了の者。
- 助成金額 100万円以内(申請者以外に2人以上新規に雇用する場合、300万円以内)  
※商店街に事業所を設置する場合または買い物環境の改善が図られる事業の場合は1人の新規雇用で、300万円以内となる優遇措置を行います。
- 助成対象経費 機械設備等購入費、増改築費、事業用車両購入費、法人登記費用、消耗品費、人件費、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費
- 助成期間 交付決定日(平成30年11月予定)から平成31年2月20日まで
- 募集期間 平成30年9月11日(火)～10月11日(木) 17時30分(必着)
- 申請書様式 NICOのホームページからダウンロードできます。<http://www.nico.or.jp/>
- 一次募集採択状況 採択者数 32名
- 添付資料 募集チラシ(支援事例)、  
平成30年度起業チャレンジ奨励事業(一次募集)採択者一覧

#### 〈この件に関する問い合わせ先〉

(公財) にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム 担当：阿部  
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」9階  
TEL：025-246-0051(直通) FAX：025-246-0030 E-mail：shinkisogyo@nico.or.jp

新たな起業・創業に必要な経費の一部を助成します！  
～平成 30 年度『起業チャレンジ奨励事業』二次募集のお知らせ～

■応募対象者

事業計画に基づいて県内に事業所を設置し、交付決定日(平成 30 年 11 月予定)以降に新たに創業する方であって次のいずれかに該当する者。

- ・個人開業予定者は、「開業届」が未提出の者。  
「開業届」未提出の場合でも営業の実態が確認された場合は対象外となります。
- ・法人設立予定者は、法人登記が未了の者。

■助成対象事業

- 1 助成事業の実施期間内に創業に至る事業
- 2 1 年以上の事業継続が見込まれるもの
- 3 3 年以上の事業計画を策定するもの
- 4 助成対象外の事業でないもの(対象外事業の詳細については募集案内をご覧ください)

■助成事業の実施期間

交付決定日(平成 30 年 11 月予定)から平成 31 年 2 月 20 日まで

■助成金の交付条件

創業に必要な経費(下限額は 50 万円)について、助成率 1/2 以内、100 万円を上限に精算払にて助成します。ただし、2 人(3 親等内の親族以外で、雇用保険の一般保険者。但し、商店街に事業所を設置する場合、買い物環境の改善が図られる事業の場合は1人)以上の新規雇用を伴う場合で、必要な経費が 200 万円を超える場合は、上限額を 300 万円とします。

		対象経費	
		50～200 万円	200 万円超～
助成金	申請者以外に 2 人以上の新規雇用を伴う場合	上限額 100 万円 助成率 1/2 以内	上限額 300 万円 助成率 1/2 以内
	上記以外の場合		

\*対象となる商店街は、平成 29 年度新潟県商店街実態調査の対象とします。対象商店街一覧については、NICOホームページから確認してください。

■助成対象経費 ※下記の内、助成事業の実施期間に契約、取得、支払いが完了した経費が対象となります。

事業拠点開設費：事業開始に必要な機械設備、工具器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費、事業所の増改築費(新築費は対象外)、事業用車両購入費(3、5ナンバーは対象外)、法人登記費用、消耗品費等  
事業促進費：人件費(本人、3 親等以内の親族を除く)、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費等

■申請方法

申請書類を創業予定地域の商工会・商工会議所又は金融機関に提出し、「起業チャレンジ奨励事業確認書」の発行を受けてから申請書類を下記まで提出してください。

※商工会・商工会議所又は金融機関に相談の上、10 月 4 日(木)までに提出してください。

■募集期間

平成30年9月11日(火)～10月11日(木) 17:30 必着

■問い合わせ・申請書提出先

(公財)にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム 阿部  
〒950-0078 新潟市中央区万代島 5 番 1 号 万代島ビル 9 階  
TEL 025-246-0051(直通) / FAX 025-246-0030 / <https://www.nico.or.jp/>

※詳しい募集案内、申請書類は NICO のホームページ(<https://www.nico.or.jp/>)からダウンロードできます。

## “地域 1 番”を目指し、本気で夢を実現しよう！

### 『起業チャレンジ奨励事業』って？

★新潟県内で新たに起業する方に、NICO（（公財）にいがた産業創造機構）が起業に必要な経費の一部を助成する事業です。

★これまで、理美容業や飲食業、小売業を中心に、幅広い業種の起業・創業に活用され、多くの起業家が巣立っています。

#### ■ これまでに起業チャレンジ奨励事業を活用した業種内訳

業 種	件 数	主な支援例
サービス業(飲食除く)	137 件	美容室、ネイルサロン、学習教室 等
飲食店	99 件	カフェ、居酒屋、ラーメン店 等
卸売・小売業	50 件	婦人服店、洋菓子販売店、惣菜販売店 等
製造業	16 件	食品製造 等
医療・福祉	14 件	デイサービスセンター、整骨院 等
その他	16 件	システム開発、福祉・介護タクシー、不動産仲介 等
合 計	332 件	

#### ■ 起業チャレンジ奨励事業を活用した事例

##### 子供靴を中心とした子供洋品の専門店を開業 mimi (新潟市中央区)

新潟市内の百貨店で23年間勤務し主に子供靴の販売を担当した後に、子供靴を中心とした子供洋品の専門店を開業。

当店では子供靴の販売の際にカウンセリングを行っており、来店した子供一人一人に対して足の大きさや形についての「カルテ」を作成。来店の際、データを更新することで顧客の足にフィットした靴を提供しており、小さな子供をもつ親御さんから好評を得ている。

セレクトされた国内外のブランドの子供服も取り扱っており、またさまざまな子供向けのイベントも実施している。



代表 井出 美保さん（左側）



## 平成30年度 起業チャレンジ奨励事業 採択者一覧

(五十音順)

No	氏名	事業所所在地（予定）	業種
1	五十嵐 雅子	新潟市	生活関連サービス業
2	石田 寛基	新潟市	生活関連サービス業
3	伊藤 麻矢	上越市	生活関連サービス業
4	大桃 小百合	加茂市	生活関連サービス業
5	川上 美樹	三条市	飲食サービス業
6	斉藤 友哉	新潟市	飲食サービス業
7	齋藤 洋一	五泉市	飲食サービス業
8	笹川 枝里子	上越市	生活関連サービス業
9	佐藤 静也	新潟市	飲食サービス業
10	佐藤 友来	上越市	生活関連サービス業
11	白川 愛子	新潟市	生活関連サービス業
12	鈴木 桂子	新発田市	飲食サービス業
13	須藤 航	新潟市	生活関連サービス業
14	関山 剛	三条市	建設業
15	関矢 麗美	柏崎市	飲食サービス業
16	高橋 典子	村上市	宿泊業
17	高柳 一久	佐渡市	医療・福祉サービス業
18	高山 恵子	新潟市	生活関連サービス業
19	武石 洋子	新潟市	菓子製造小売業
20	谷澤 美穂	新潟市	生活関連サービス業
21	富田 亮介	新潟市	飲食サービス業
22	飛田 三枝子	新潟市	小売業
23	内藤 由紀恵	加茂市	生活関連サービス業
24	西田 武彦	弥彦村	飲食サービス業
25	野上 満	新潟市	飲食サービス業
26	畑 康成	新潟市	建設業
27	長谷部 杏	新発田市	生活関連サービス業
28	防 美希	新潟市	生活関連サービス業
29	古川 聖子	佐渡市	技術サービス業
30	松崎 愛	新潟市	飲食サービス業
31	八百枝 文子	三条市	情報通信業
32	渡辺 貴幸	新潟市	飲食サービス業